

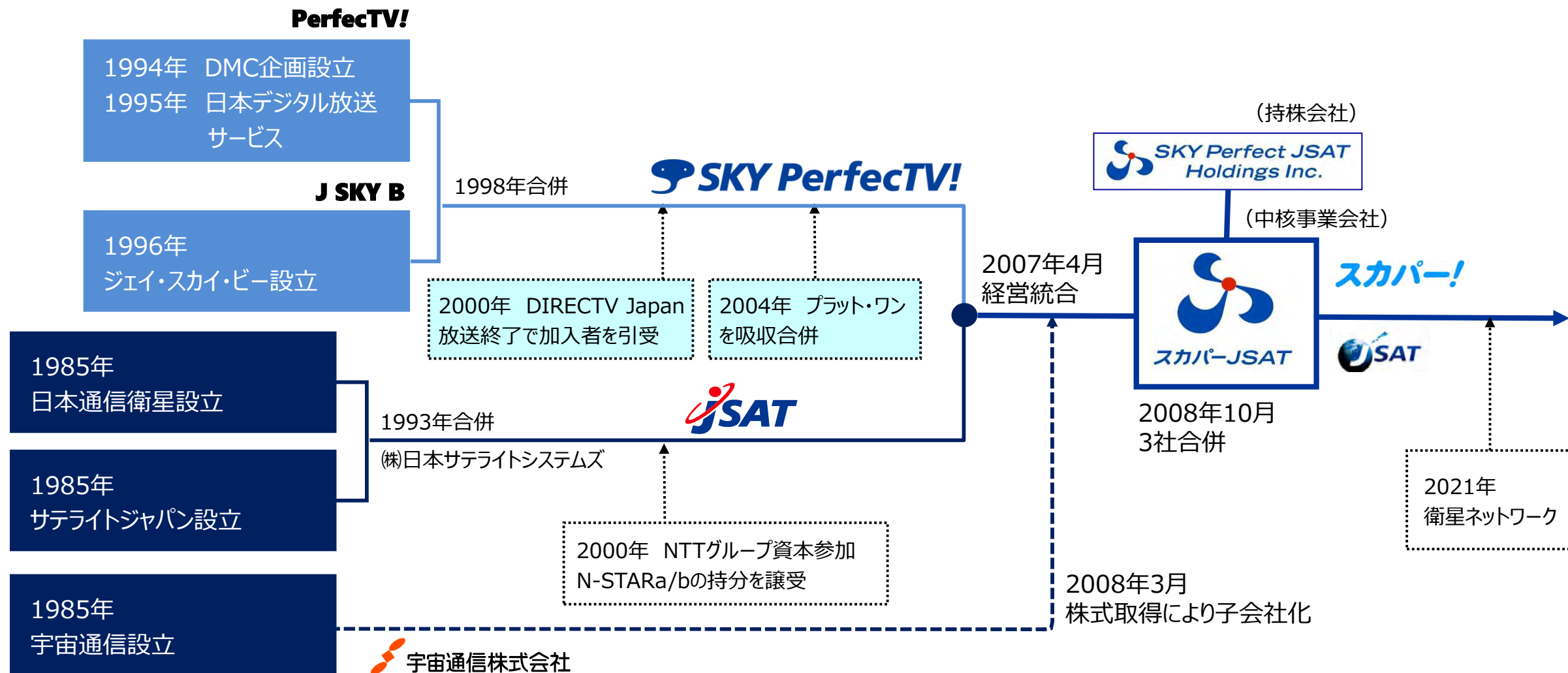
外国政府等との協定等の認可に係る 検討項目（案）に対する意見について

2024年 5 月20日
スカパーJSAT株式会社

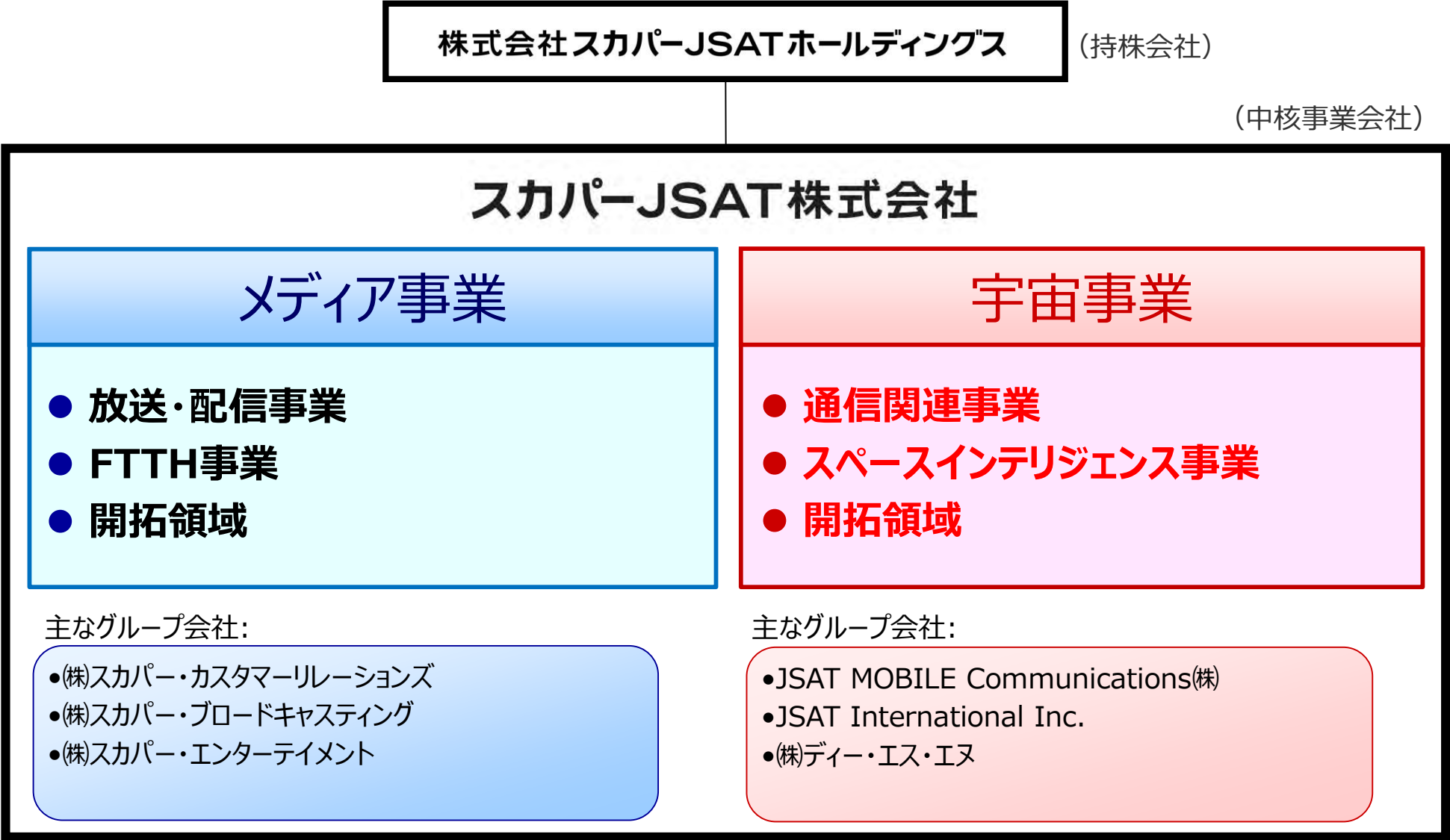
0. 会社概要

会社の沿革

有料多チャンネル放送 4 社と衛星通信会社 3 社が統合



事業内容と主なグループ会社



1. 宇宙事業の概要

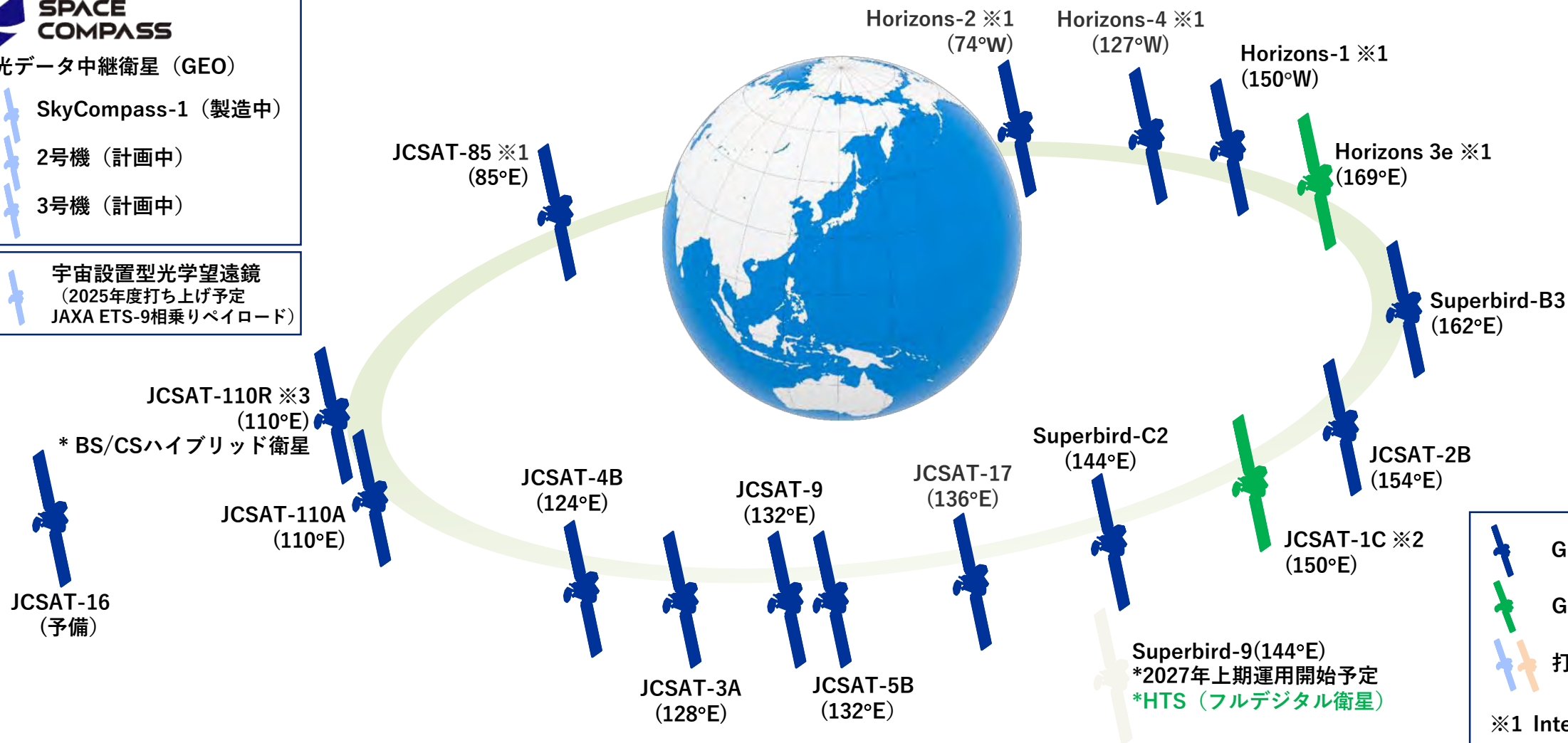
北米上空からインド洋上空まで 計17機 の衛星を保有

SPACE COMPASS

光データ中継衛星 (GEO)

- SkyCompass-1 (製造中)
- 2号機 (計画中)
- 3号機 (計画中)

宇宙設置型光学望遠鏡
(2025年度打ち上げ予定
JAXA ETS-9相乗りペイロード)



GEO : 静止衛星
 GEO (HTS)
 打ち上げ予定

※1 Intelsat社との共同衛星
 ※2 Kacific社との共同衛星
 ※3 BSAT社との共同衛星

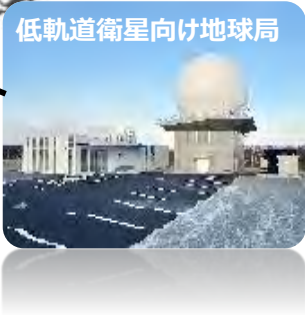
主要設備（衛星管制・通信サービス拠点）

群馬テレポートセンター(GTC)
(Gunma Teleport Center)

副局:山口ネットワーク管制センター(SPW)
(Space Port West)



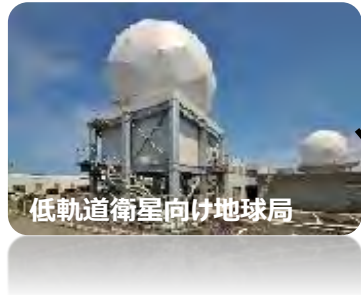
北海道ネットワーク管制センター(SPN)
(Space Port North)



副局:茨城ネットワーク管制センター(SPE)
(Space Port East)



主局:横浜衛星管制センター
(Yokohama Satellite Control Center)



沖縄ネットワーク管制センター(SPS)
(Space Port South)

宇宙事業 これまでの実績

衛星通信の特長（広域性・同報性・柔軟性・耐災害性）を活かし、官公庁・自治体をはじめ重要な社会インフラを提供する企業向けに通信基盤を提供

■ 衛星回線サービス

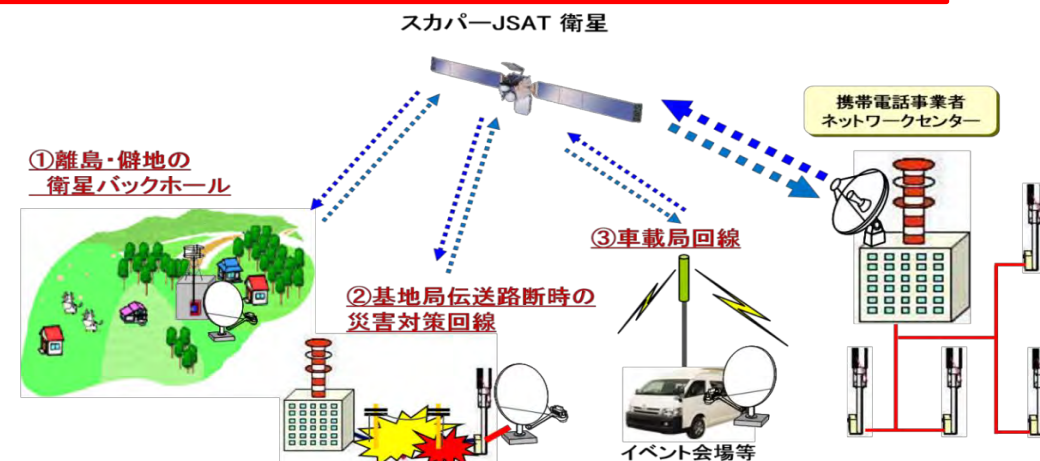
- TV局、官公庁等大型顧客に対する衛星回線提供
- 配信系利用は代替手段移行の傾向も

■ VSATサービス（小型地球局による衛星通信サービス）

- 官公庁、社会インフラ企業において、重要拠点間の連絡回線やBCP（事業継続計画）用バックアップ回線 として利用

■ 国内携帯基地局バックホール向け回線提供

- 急速なLTE普及に伴って携帯基地局とネットワークセンター（基幹網）間を結ぶ衛星回線需要が増加
- 災害対策としての移動基地局向け衛星回線提供



宇宙事業 これまでの実績

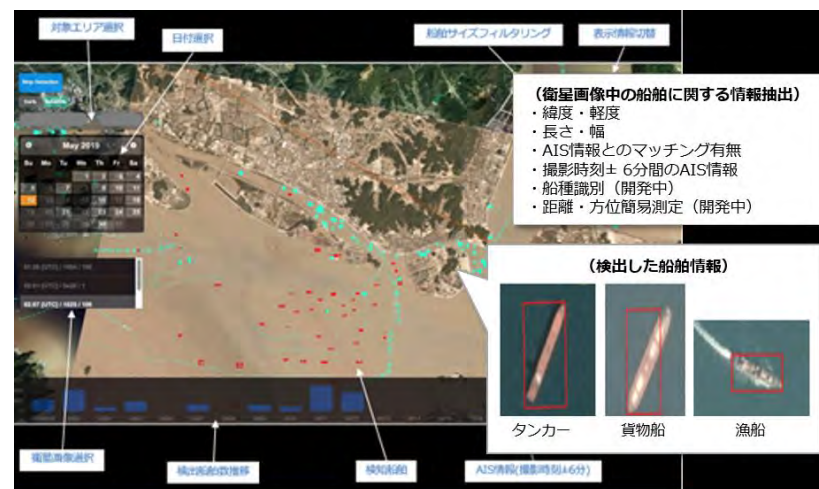
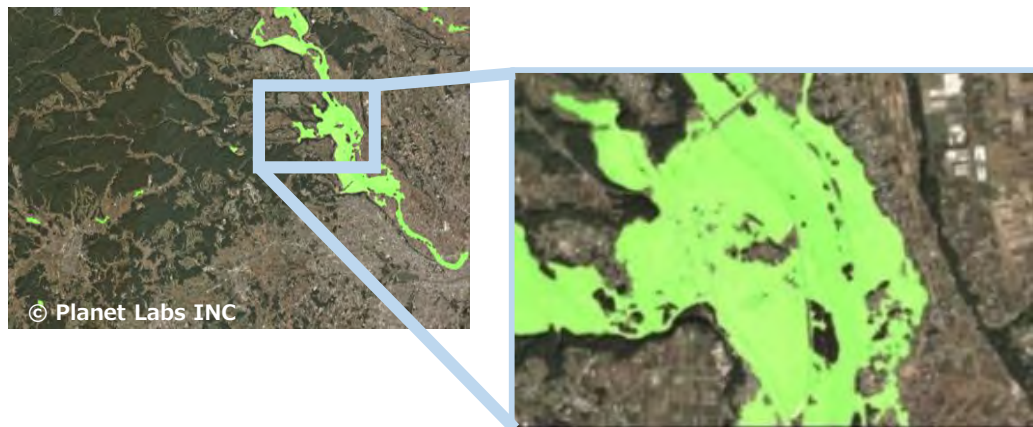
30年にわたる衛星調達・運用、衛星通信サービス提供の経験とサイトダイバーシティを考慮した地上拠点を活かし、運用管制受託サービス等を提供

- 官庁、宇宙機関所有衛星の運用受託
- 他通信事業者への衛星調達支援・他通信事業者からの衛星運用受託
- 総務省C帯静止衛星監視設備の整備・運用事業を受注
- JAXAと追跡管制ネットワークサービスの民間調達に関する基本協定締結



写真：スカパーJSAT(株)横浜衛星管制センターの外観図

インフラ監視や防災・災害対策、安全保障分野に向けて衛星画像販売・解析サービスを提供



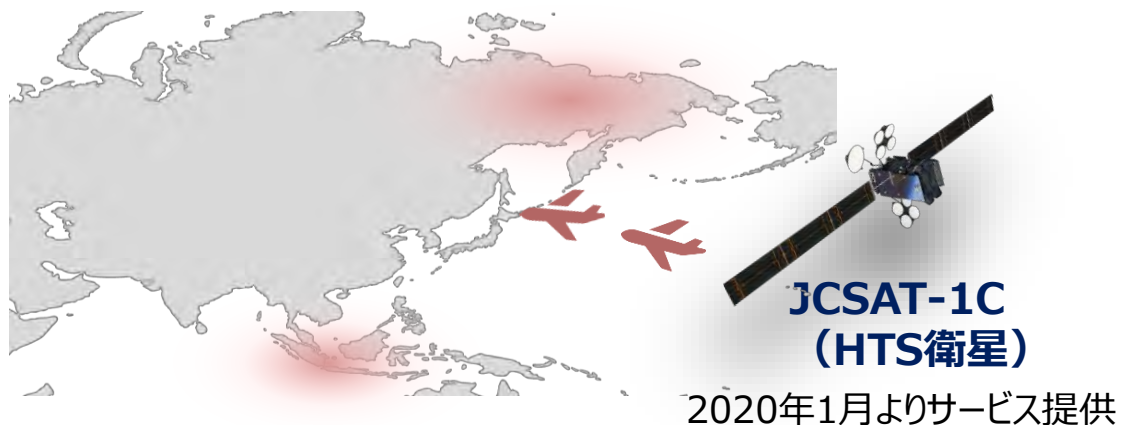
2. 成長に向けた当社の取り組み

宇宙事業の環境変化への対応

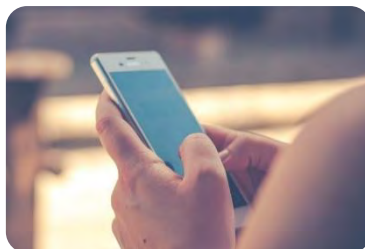
①大容量・広帯域化による通信需要への対応
(HTS衛星、Ka帯利用)

②需要の変化への対応力強化
(SDS: Software-Defined Satelliteなど)

- インドネシアほかアジアの需要増への対応
- 航空需要への対応

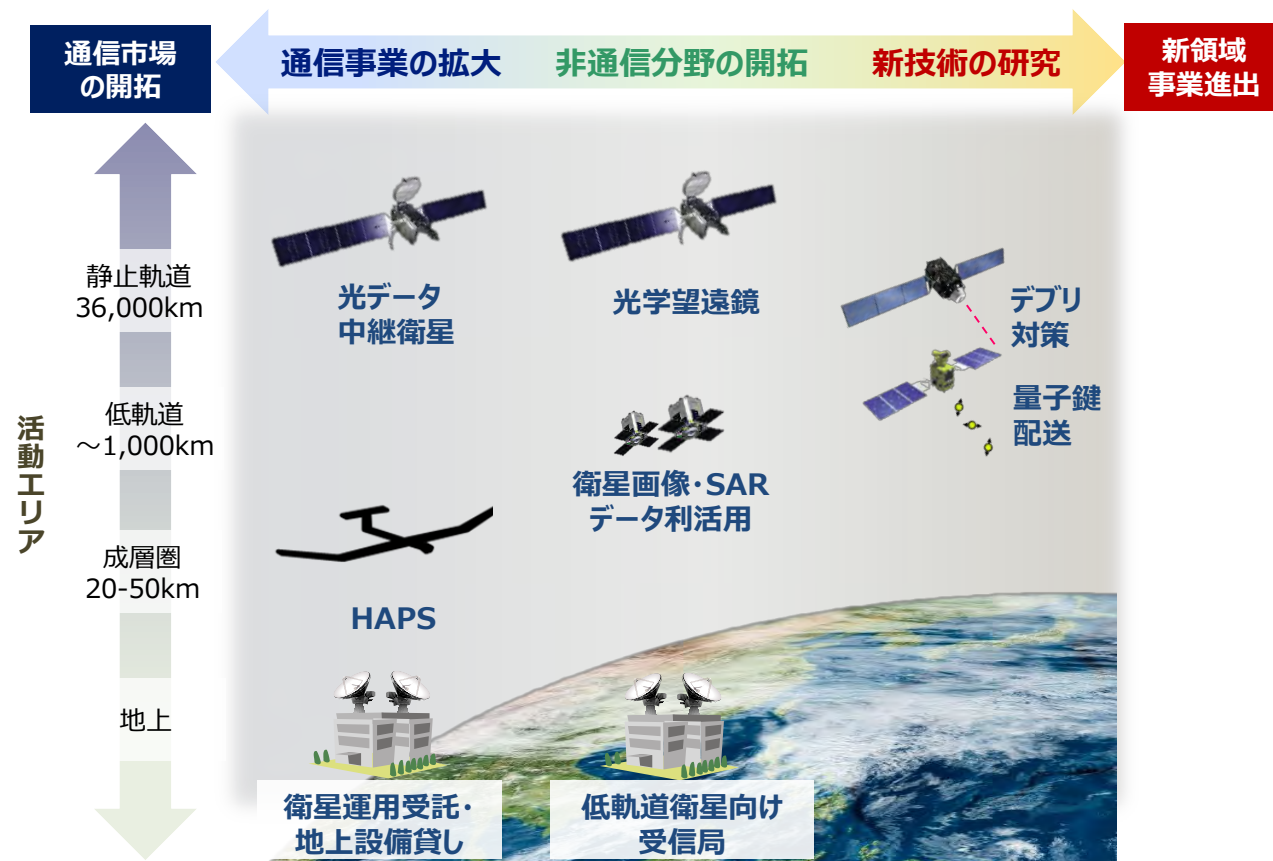


- 携帯キャリアの災害対策やエリア
拡張ニーズへの対応



③NTNによるB5G/6G対応
(HAPS、LEO、光通信)

④衛星データを活用した情報サービスの拡大
(安全保障・防災、SSA)



3. 検討項目（案）に対する意見

■ 認可対象の見直し

- 電話等の役務に加えて、データ役務等の提供に関する提携を内容とする協定等についても認可対象とすることには反対しない。
但し、利用者の利益に及ぼす影響が大きい役務の提供に関する提携を内容とする協定等に限定すべきであり、その指標としては、役務提供先の契約数（例：100万以上）とすることが良いと考える。
なお、外国衛星通信事業者より衛星回線をIRU契約により、電気通信回線設備として設置する場合、電気通信事業変更登録申請等の手続きにおいて、当該IRU契約で使用期間全体にわたる合理的な使用料金の設定がされていること等につき、事業政策課に確認頂くことになっており、電気通信事業法第40条（外国政府等との協定等の認可）と二重の手続きとなることは避けて頂きたいと考える。

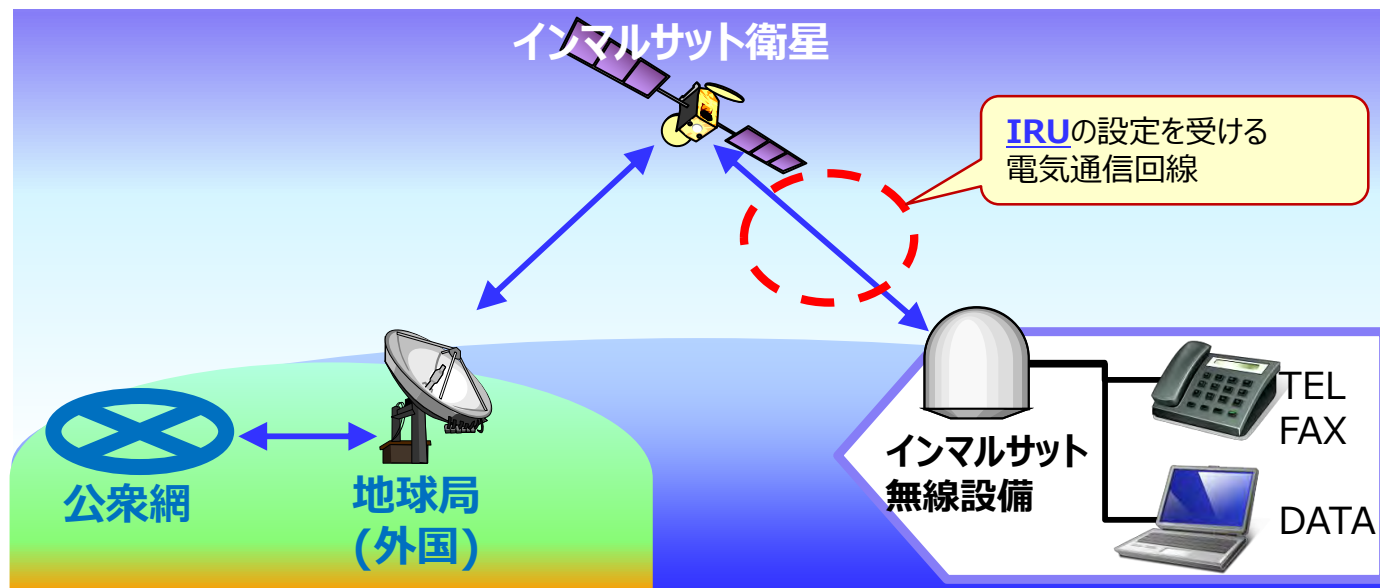
■ 事業者間精算料金の変更に係る認可

- 特に意見なし。

■ その他

- 特に意見なし。

インマルサット衛星通信サービス (JSAT MOBILE社)



- 特徴

- 衛星を経由した電話・FAX・データ通信等を提供
- ほぼ全世界でアクセス可能
- 主に国際航行船・航空機で利用される
- 携帯電話タイプのものもあり

■ 検討項目1「認可対象の見直し」について

- 昨今の通信事業の動向に鑑みると、やむを得ないと考えております。

■ 検討項目2「事業者間精算料金の変更に係る認可」について

- 「事業者間精算料金の変更（料金の値上げ・値下げ）のみを内容とする協定などの変更については事後報告のみとすることについて」について賛成いたします。
- 事業者が役務提供を開始する前に、当該外国法人との協定書にIRUが設定されていることを総務省殿に確認いただいております。その中に「使用期間全体にわたる合理的な使用料金の設定がされている事」が条件として含まれていることも確認いただいております。これにより、本件の目的である「利用者の利益の保護」は十分機能しているものと考えます。
- 現行法の下では、当該外国法人との通信料金の契約が1セントでも変更があった場合に事前認可が必要となっており、過度な規制となっております。より効率的な制度のご検討をお願いいたします。